

12月10日は『世界人権デー』 12月4日から10日は人権週間です。

～明るく、住みよい人権尊重のまちづくりのために～

人権推進課人権推進係 ☎0824-75-0301

1948年12月10日、国連総会において世界人権宣言が採択されました。この「世界人権宣言」が採択された12月10日を「世界人権デー」とし、日本では12月4日から10日までを「人権週間」と定め、講演会の開催やポスターの掲示など様々な人権啓発事業が全国各地で行われます。

本市においても、この「人権週間」にあわせ、人権リボンの着用や、しょうばら人権フェスタ、人権講演会などを開催します。

【しょうばら人権フェスタ2006】

テーマ 感じよう 考えよう あなたの命 わたしの命

とき 11月26日(日)10時～15時30分

ところ 庄原市ふれあいセンター・庄原市隣保館

- 永江太鼓
- 人権作品の表彰
- ビンゴゲーム
- 映画『ビヨンドサイレンス』の上映
- 各種のバザー
- 市民団体アトラクションなど



昨年の人権フェスタ

【庄原市人権講演会】

とき 12月10日(日)14時

ところ 庄原市民会館

演題
自分らしく輝いて生きる
～すべての人がビューティフル～



講師 タレント・作家
遙 洋子さん

【東城人権講演会】

とき 11月25日(土)14時

ところ 東城町老人福祉センター

演題
七転八倒
"人間やるっきゃない"



問い合わせ
ふれあいセンター東城
(☎08477-2-0909)

講師 タレント
なべおさみさん

くらしと契約

インターネットと消費者トラブル

インターネットは急速に普及し、日常生活に身近なものになってきました。一方で、インターネットによる消費者トラブルも急増しています。インターネットは、簡単かつ瞬時に多くの情報が得られるなど便利な反面、多くの危険も潜んでいます。

通信販売 インターネット ショッピング

インターネットショッピングは、世界中とすぐに取引ができ、上手に利用すれば大変便利なものです。しかしその反面、よく分からないうちに間違った取引をしてしまう、商品が届かない、商品がニセ物だった、業者と連絡が取れなくなる、などといったトラブルもあります。特に、ネットオークションやフリーマーケットは、個人間取引になる場合が多く特別な規制がありません。自己責任において慎重に行いましょう。

！ トラブルに 遭わないために

事例 Aさんの場合

インターネットで買物するのが趣味のAさん。ある時、欲しかった商品を見つけて購入することにしました。画面上の指示に従い、前払いとあったの

● 代金の前払いや代金引換などは、トラブルが起きやすいのでなるべく避けましょう。

● 取引するオークション被害についてまとめたサイトを一読しておく役に立ちます。

● ホームページをよく見て、契約条件・返品特約の確認・証拠確認保存などをしましょう。

● ネットオークションなどの個人間取引や、海外との取引には特に注意しましょう。

インターネット取引は利用者の自己責任が強く求められることとなります。慎重に行いましょう。

消費生活相談コーナー ☎0824-72-1228 (祝日を除く、毎週水曜日)

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154